

平成29年11月定例会の結果

1 請願書 2 陳情書 3 資料（請願・陳情文書表）

1 請願書

請願番号	件名	結果
請願第8号	子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願署名	不採択
請願第9号	国民健康保険料の引き下げを求める請願書	不採択

2 陳情書

請願番号	件名	結果
陳情第3号	静岡市民文化会館の再整備に伴い文化芸術会館建設を求める陳情	不採択

3 資料（請願・陳情文書表）

請願第8号

子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願署名

請願者 子どもと教育を考える静岡市民会議 大多和 暁 署名者数 8,760名

紹介議員 内田隆典 杉本 護 望月賢一郎

~~寺尾一昭~~（平成29年11月29日紹介を取り消し）

[請願趣旨]

子どもたちが人間として大切にされ、憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校をつくるのがすべての父母・保護者・市民の願いです。どの子にもゆきとどいた教育を保障す

るために以下のことをお願いします。

[請願項目]

1. 市の教育予算を増やしてください。

- ①2017年度から値上がりした給食費の増額分を市として補助し、将来的には給食費を無償にしてください。
- ②静岡県が踏み出したように、静岡式35人学級における「1クラス25人以上」の条件を撤廃してください。
- ③経済的理由で進学をあきらめたり、「奨学金ローン」で苦しんだりする子どもが出ないよう、必要とするすべての高校生・短大生・専門学校生・大学生のための返済不要の「給付制奨学金制度」を設立してください。
- ④小・中学生の保護者への就学援助をより丁寧に周知し、教育委員会に直接申請できるようにし、さらに認定基準の緩和、支給費目の拡大をしてください。
- ⑤学校で必要な教職員はすべて正規で雇ってください。

2. 教育環境・施設を整えてください。

- ①すべての学校建物の100%耐震化および老朽化の進んだ校舎や体育館の建て替えを計画的に進めてください。
- ②避難所となることを想定し、校舎や体育館のバリアフリー化を進めてください。
- ③普通教室へのエアコン設置を早急に実施してください。
- ④トイレの洋式化に早急に着手し、計画的に進めてください。
- ⑤トイレや水道の蛇口の数を見合うように改善してください。
- ⑥すべての学校に専任の学校司書を配置し、図書予算を増やしてください。
- ⑦必要とするすべての子どもが、放課後児童クラブに入れる対策を早めてください。

3. 特別支援を必要とするすべての子どもたちに、ゆきとどいた教育を保障してください。

- ①特別支援学級の定数を8人から6人にしてください。
- ②特別支援学級を更に増やしてください。
- ③中学校区ごとに、通級指導教室を設けてください。
- ④静岡市立特別支援学校を設置してください。

4. 地域の学校をなくさないでください。

- ①公立学校の統廃合を行わないでください。
- ②小中一貫教育では保護者や地域住民の合意を得る取り組みを重視し、強行しないでください。

請願第9号

国民健康保険料の引き下げを求める請願書

請願者 静岡市医療と福祉をよくする会 山田美香
国保料を値下げさせる清水の会 平塚倫豊 署名者数 8,259名

紹介議員 内田隆典 鈴木節子 杉本 護 望月賢一郎

[請願趣旨]

いま国保加入者のくらしは、年金支給額の減少・非正規労働者の増加による収入の減少、他の保険料や医療・介護利用料の増大で、「国保料を払ったらくらしていけない」深刻な状況にあります。医療が必要な方が保険料を払いきれないため受診を控え、手遅れになるなど深刻な事態も起きています。国民皆保険制度にもとづき国保料滞納世帯にも窓口の一部負担金減免制度を利用できるようにすることも大事です。

平成30年度から国保の都道府県化に伴い今でも高すぎる保険料の値上げが危惧され、多くの市民に不安を与えています。

いま静岡市で行うべきことは、国と県に公的責任と財政支援を求めるとともに市民のくらしを守るために国保加入世帯の実態を把握し、保険料の高負担に苦しむ市民にきめ細かに対応することです。一般会計からの繰り入れを増額すれば国保料の引き下げは充分可能です。また低所得者むけの減免条例も拡充して払える保険料にすべきです。つきましては以下の項目について請願いたします。

[請願項目]

国民健康保険料を引き下げて下さい

陳情第3号

静岡市民文化会館の再整備に伴い文化芸術会館建設を求める陳情

陳情者 特定非営利活動法人 静岡市民劇場 理事長 井ノ口昭代
署名者数 6,513名（個人署名） 36団体（団体署名）

〔陳情趣旨〕

静岡市民文化会館は、築39年を経過し耐震性の問題や設備の老朽化が進んでいます。静岡市は再整備計画に着手し「スポーツ観戦や大規模コンサート開催にも対応できる多目的アリーナとの複合施設」の建設を検討するとしていますが、具体的な計画は市民に知らされていません。

静岡市民文化会館は「音楽・演劇・舞踏」等の利用者が多く、多目的アリーナのような大きな会場ではそれらには向いていません。また、市内の劇団や学生・児童たちが気軽に表現する場ともなりえません。市民が様々な芸術文化を鑑賞・表現する機会を保障できる適切な規模の施設が必要です。

静岡市が文化の発信都市となるよう、「見やすい」「聞きやすい」「使いやすい」安価で使用しやすい施設、また建設費を極力おさえて建設することを要望します。そのためにも、市内で活動している文化芸術団体等の声を聴き、反映していただきたく陳情します。

〔陳情事項〕

- 1、静岡市民として誇れる文化芸術会館を建設してください。
- 2、文化芸術鑑賞と創造を目的とする800席前後の中ホールと300席前後の小ホールをつくらせてください。
- 3、設計段階から舞台専門家や利用団体の声を取り入れてください。
- 4、会館の使用料は市民が使いやすい料金としてください。
- 5、会館の運営は静岡市が責任をもつようにしてください。